



農薬登録票

登録番号 第20238号

登録年月日 平成17年9月27日

登録の有効期間 平成20年9月28日

農薬の種類 エマメクチン安息香酸塩液剤

農薬の名称 ショットワン・ツー液剤

物理的・化学的性状 淡黄色透明水溶性液体

有効成分の種類及び含有量 17470114安息香酸塩 2.0%

17470114安息香酸塩
 (10R, 14R, 16R, 22Z)-(1R, 4S, 5'S, 6S, 6'R, 8R, 12S, 13S, 20R, 21R, 24S)
 -6'-(1S)-sec-ブチル-21, 24-ジヒドロキシ-5', 11, 13, 22-テトラフルボ-2-チン
 -8, 7, 19-トリフルボトランス(15, 8, 1, 1⁴, 0²², 14)ヘキサフルボ-10, 14, 16, 22
 -テトラフルボ-8-ヒドロキシ-15', 8'-ジヒドロ-2'-ヒドロキシ-12-フルボ-8-ブチル
 -2-0-フルボ-4-0 (2, 4, 6-トリフルボキチン-3-0-フルボ-4-フルボ-α-L-リキソ-4チン)ラクトン
 -α-L-arabino-4チン)ラクトン)安息香酸塩..... 1.8%

17470114安息香酸塩
 (10R, 14R, 16R, 22Z)-(1R, 4S, 5'S, 6S, 6'R, 8R, 12S, 13S, 20R, 21R, 24S)
 -21, 24-ジヒドロキシ-8'-ブチル-5', 11, 13, 22-テトラフルボ-8-チン-8, 7, 19
 -トリフルボトランス(15, 8, 1, 1⁴, 0²², 14)ヘキサフルボ-10, 14, 16, 22-テトラフルボ
 -22-ヒドロキシ-15', 8'-ジヒドロ-2'-ヒドロキシ-12-フルボ-8-ブチル
 -フルボ-4-0 (2, 4, 6-トリフルボキチン-3-0-フルボ-4-フルボ-α-L-リキソ-4チン)ラクトン
 -α-L-arabino-4チン)ラクトン)安息香酸塩..... 0.20%

その他の成分の種類及び含有量 有機溶剤 界面活性剤等 98.0%

適用病害虫の範囲及び使用方法 (別記のとおり)

製造者又は輸入者の氏名及び住所 東京都中央区晴海一丁目8番10号 シンジェンタ ジャパン株式会社

製造場の名称及び所在地 東京都中央区晴海一丁目8番10号 井筒屋化学産業㈱晴海本工場

代表取締役社長 ステファン・マウラ
 代表取締役社長 村田 興
 代表取締役社長 ステファン・マウラ
 代表取締役社長 篠原 聡明

農薬取締法第6条第2項の規定に基づき 平成20年2月26日 付けをもって上記のとおり変更の登録をしたので本票を替替交付する。

平成20年2月26日

農林水産大臣 若林 正



(別記)

作物名	適用病害虫名	使用量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	【別記】 安息香酸塩を含む 農薬の 総使用回数
まつ (生立木)	ツリガ 他ツリガ	胸高直径 (樹幹部) 11~15cm 60ml 16~20cm 60~120ml 21~25cm 120~180ml 26~30cm 180~240ml 30cm以上は胸高直径が 5cm増すごとに60~120ml を増量する。	ツリガが羽化形成虫 発生2ヶ月前まで	1回	樹幹部に注入孔 をあけ、注入器の 先端を押し込み 樹幹注入する。	1回

登録の有効期間 平成23年9月26日
農薬取締法第2条第3項の規定に基づき
上記のとおり登録した。

平成20年8月27日

農林水産大臣

太田誠一



代表者変更

代表取締役社長 スティーブン・ホーキンス を 代表取締役社長 村田 興文 に変更する

農薬取締法第6条第2項の規定に基づき 平成22年1月-6日 付け
をもって上記のとおり変更の登録をしたので本票を寄替交付する。

平成22年1月-6日

農林水産大臣

赤松 広隆



平成23年8月26日

登録の有効期間
農薬取締法第2条第3項の規定に基づき
上記のとおり登録した。

平成23年8月30日

農林水産大臣

鹿野道彦



代表者変更

代表取締役社長 村田 興文 を、代表取締役社長 ステファン・ティツェ に変更

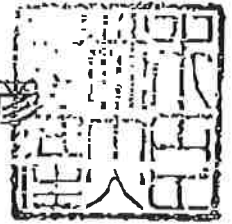
農薬取締法第8条第2項の規定に基づき 平成23年11月30日 付け

をもって上記のとおり変更の登録をしたので本票を書替交付する。

平成23年11月30日

農林水産大臣

鹿野 道彦



代表者変更

代表取締役社長 ステファン・ティツェ を 代表取締役社長 篠原 聡明 に変更

農薬取締法第8条第2項の規定に基づき 平成26年4月30日 付け

をもって上記のとおり変更の登録をしたので本票を書替交付する。

平成26年4月30日

農林水産大臣

林

芳正



登録の有効期間 平成29年8月26日
農薬取締法第2条第3項の規定に基づき
上記のとおり登録した。

平成26年8月27日

農林水産大臣

林

芳正

